

平成24年度 第2回宮城県農村振興施策検討委員会

開催日時：平成25年3月21日（木）

開催場所：自治会館208会議室

議 事 録

宮城県農林水産部農村振興課

平成24年度第2回農村振興施策検討委員会

司会（事務局：原野技術補佐）：ただいまより、宮城県農村振興施策検討委員会を開催いたします。はじめに、宮城県山田農林水産部長よりご挨拶を申し上げます。

山田農林水産部長：今日は24年度の第2回宮城県農村振興施策検討委員会ということで開催にあたりまして一言ご挨拶を申し上げたいと思います。委員の皆様方には年度末のお忙しいところ、ご出席をいただきまして大変ありがとうございます。また、宮城県の農林水産業推進に日頃からご協力を賜りまして、特に農村振興についてはご理解とご協力いただいておりますこと、厚く御礼を申し上げたいと思います。

ご案内のとおり、今月東日本大震災から2年を経過したところでございます。我々だけではなくて、県民の皆様全員一体となって復旧・復興ということに向けて努力をさせていただいておりますが、まだまだ復旧は道半ばであり、色々なところで復旧・復興がなかなか進まないというお叱り等も我々としてはいただいているところでございます。

農業・農村関係分野におきましては、ご案内のとおりでございますけれども、復旧・復興のロードマップというのを作らせていただきまして、取り組まさせていただいております。現在、まず津波被災面積1万4千いくつかありましたが、復旧必要1万3千haという面積があります。8割にあたります約1万haで農地の復旧等に着手をさせていただいているところでございまして、着実に復旧作業を進めていきたいなと思っております。一日も早く営農の再開ができるということと、それから単に再開ということだけじゃなくて、今後の農業の行末をにらんだ大区画なり、法人化なり、6次産業化なりの分野にも取り組んでいく施策を引き続き進めて参りたいと考えておりますので、今後とも是非よろしくご指導・ご協力をお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

本日、本年度第2回目の委員会ということでやらさせていただいております。前回、事業毎に23年度の実施状況、あるいは24年度の活動計画を報告させていただきまして、今後の調整や取組方針等について提案をさせていただいたところでございます。委員の皆様から事業内容や提案事項に関しまして、貴重なご意見、忌憚ないご助言を頂戴いたしたところでございます。2回目となります本日の委員会では、今年度の事業の見込み、来年度の活動計画を説明し、進めさせていくとともに前回の農地・水・保全管理支払交付金、それから中山間地域等の活性化事業の提案事項の中でご意見をいただきました件につきまして、再度検討を加えさせていただくことにさせていただいております。更に、中山間地域等直接支払交付金事業では対策の3年目である今年度につきまして、中間評価ということをするようになっておりますが、市・町からの報告に基づきまして、本委員会で検討していただき、評価をしていただくということになっておりますので、よろしくお願いを申し上げます。本日の委員会におきましても、委員の先生、それから専門委員の皆様からそれぞれの分野の専門的な立場から忌憚のないご意見を賜りたいと思っております。簡単ではございますが開会の挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いを致します。

司会（原野技術補佐）：本日の委員会ですけれども、委員の義家様、日本政策金融公庫の義家様ですが欠席をするということでご連絡をいただいておりますので、ご報告をいたします。

大変申し訳ありませんが、また山田部長ですが所用のためここで退席をさせていただきます。

それでは議事に移ります前に資料の確認をさせていただきます。不足している資料がございましたら申し出てくださいたいと思います。資料の方ですけれども、次第、出席者名簿、運営要領、県の広報（当

委員会の設置条例), あとちょっと厚めの資料1と資料2。あとその後ろにカラー刷りで「中山間地域等直接支払制度 第3期対策のあらまし」。もう一つは資料3ということで, 本日配布させていただいております。資料については以上です。

会議録を作成いたしますので, ご発言の際は手元のマイクをご使用いただきたいと思います。また, 本委員会の条例第5条の2によりまして, 委員の半数以上の出席をいただいておりますので, 本委員会は成立しておりますことをご報告いたします。また, 県の情報公開条例に基づきまして, 本委員会は公開とさせていただきますので予めご了承くださいと思います。

それでは, ここからは大泉委員長に議事の進行をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

大泉委員長: それでは議事に入りますが, 今日三つですね。それで番号はついておりませんが, 議事の1の農地・水・保全管理支払交付金事業。これの平成24年度の実施見込みと25年度の活動計画, これについてまず佐々木さんからご説明をお願いします。

佐々木技術主幹: 農村振興課の佐々木と申します。よろしく願いいたします。農地・水を担当しています。

資料1の方から説明させていただきたいと思います。資料1の頁をめくっていただきまして, 1頁目になります。平成24年度活動実績について, (1)としまして取組面積です。農地・水・保全管理支払交付金につきましては3種類ございますので, 3種類につきましてご説明させていただきます。共同活動につきましては512組織で43,865haとなります。向上活動につきましては二つの組織で取り組んでおります。復旧活動につきましては74の組織で取り組んでおります。それぞれの支援交付金の額につきまして, 共同活動につきましては1,176,256,000円となります。向上活動につきましては800,000円となります。復旧活動につきましては89,157,000円となります。以上が支援交付金の額となっております。

続きまして(3)としまして, 活動状況につきましてご説明させていただきます。支援研修会等の実施ということで, 今年度につきましては4回担当者会議を実施しております。後は活動組織向けに共同活動にかかわる支援研修会としまして3回活動しております。

続きまして復旧活動の活動組織向けに対しましては2回, こちらの方も研修会を開催しております。活動組織にこういった体制強化の支援として2回ほど研修会を開催しております。

続きまして②指導及び支援体制の強化。こちらの方につきましては協議会の事務局会議として第5回ほど開催しております。9月から2月の間に中間指導ということで市町村が実際活動組織の指導をする際に協議会, 県の方で同行しまして実施しております。頁の方をめくっていただきまして, 2頁目になります。8月29日向上活動の現地調査がありましたので, こちらの方の対応をしております。2月6日につきましては東北農政局の抽出検査等が実施されております。続きまして③の県民への理解促進ですけれども, こちらの方につきましては6月11日から15日, 県庁のロビーを会場に農地・水の環境パネル展を開催しております。8月6日から8日につきましては, 仙台七夕祭りに農業農村整備部のブースを出展しておりますけれども, そちらの方で農地・水のパネル展示などのPR活動を実施しております。24年度の活動実績につきましては以上になります。

続きまして25年度の活動計画(予定)につきまして, 3頁の方でご説明いたします。こちらにつきましては, 現在, 国の方に要求している要求ベースで面積・交付額を記載させていただいております。共同活動につきましては529組織で取組む予定でおります。面積につきましては, 45,364haを予定しております。向上活動につきましては23組織で実施する予定としております。復旧活動につきましては, 86組織で実施する予定としております。それに関わります支援交付金の額につきまして, 共同活動につきま

しては、1,229,902,000となります。向上活動につきましては9,205,000円です。復旧活動につきましては140,516,000円を予定しております。

続きまして、(3)活動状況につきましてご説明いたします。①支援研修会の実施ということですが、こちらの方は毎年実施しているものになりますが、担当者会議を年4回予定しております。共同活動支援交付金に関わる活動組織向けの支援研修会を本年度受講できなかった組織を対象に、年1回実施する予定としております。復旧活動支援交付金にかかわる支援研修会につきましては、地域の要望等もありまして、出来るだけ現地に近いかたちで研修会をとということで、地方振興事務所管内毎に年1回研修会を開催する予定としております。それから、農村環境保全研修会ということで、こちらにつきましては、景観形成の生態系保全にかかわる取組を紹介するということで、年1回研修会を開催する予定としております。それから農地・水の出前講座ということですが、これは後ほど詳しくご説明したいと考えておりますが、こちらの方も引き続き開催をしていきたいと考えております。

②指導及び支援体制の強化、地域協議会の事務局会議を年6回予定しております。活動組織を対象とした中間指導につきましては、これも毎年実施しているものになりますが、9月から12月に実施する予定としております。東北農政局で実施する調査につきましても対応・立ち会いをしていきたいと考えております。

最後になりますが、事務サポート体制の構築ということで、土地改良区等が事務サポートする上での研修会、情報発信を実施していきたいと思っております。頁をめくっていただきまして、4頁になります。③としまして、県民への理解の促進ということで、こちらも農地・水関係を引き続き来年も実施していきたいと考えています。七夕祭りへの参加ということで、こちらも今年と同様に参加していきたいというふうに考えております。農地・水のPRパンフレットということで、これまでの2期対策で実施してきました実施状況等も含めまして、このようなPRパンフレットを活用しまして、各組織向けに発信していきたいと考えております。④につきましては、施策検討委員会になりまして、⑤のその他につきましては、実際実施しております活動組織向けに実施状況アンケート調査を予定しております。以上になります。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。どうでしょうかね。24年度、25年度の報告をいただいたんですけど、この資料1を全部報告してもらいましょうかね。活動組織とアンケート結果と被災地域の復興支援についてというところもついでにお願いします。

佐々木技術主幹：それでは資料1の5頁目になります。こちらの方が2期対策を継続しなかった組織へのアンケート調査ということで、前回の第1回目の際にもご説明したところですけども、より詳細に調査をしました結果につきましてご説明いたします。

2期対策に取り組んでいる組織、2期対策に取り組まなかった組織99組織ございまして、郵送ですがアンケートを実施しました。その結果、66組織から回答がありまして、とりまとめしております。

(1)としまして「1期対策への取組により、地域支援への保全になりましたか」ということですが、こちらの方は全ての回答があった全ての組織によって地域支援への保全になったと回答しております。続きまして、(2)「1期対策への取組により、地域内への活動が活発になりましたか」ということですが、こちらにつきましては地域内の各団体の活動が活発になったと、約9割の活動組織が回答しております。この中でも地域住民との連携がよくなった。コミュニケーションがとれるようになった。住んでいる地域を自分たちで保全する意識が高まった、というような回答もいただいております。続きまして(3)「1期対策終了後も活動組織を存続していますか」というものですが、1期対策を終了し

でも農地・水の活動組織をそのまま残して活動していますかという意味ですが、そちらにつきましては存続しているのがわずかに2割弱という結果になりました。続きまして次の頁の6頁目になります。(4)「1期対策時の活動と比較して、現在の地域保全活動の状況はどうですか」ということで、1期対策の際は農地・水に取り組んでいたが、今は農地・水に取り組んでいないけれどもどのような内容で活動していますか、というようなことを聞いています。それを比較しまして、約5割が変わっていないと回答してまして、約4割で低迷していると回答がありました。続きまして(5)の「2期対策に取り組まなかった理由は何故ですか」ということですが、こちらは、今回は複数回答で回答を求めておりまして、それをとりまとめたのが図表Vになります。回答があった約6割の組織で事務作業量が多い。役員のなり手がいない。事務が煩雑、といったような回答が多くあげられております。あと、その他の一部の内容ですけれども、計画期間5年間が終わったので活動を終了した。営農活動もなくなったので取り組まなくなった。あとは高齢化で事務局への参加者が少なくなった、というような回答も寄せられております。

以上のような回答を元にしまして、要因を少し分析したものが(6)です。1期対策終了時に活動組織が低迷しているとした組織の2期対策へ取り組まなかった理由はどういうものかということで調べてみたのが、(6)①の表(図表VI)になります。①の表につきましては2期対策に取り組まなかった理由で、(5)の図表Vになります。1期対策終了後も活動組織を存続している活動の状況です。こちらの方が前ページの一番下の活動組織を存続しているか、いないかという図表IIIになります。こちらをクロス集計して、まとめたのがこちらの図表VIになります。その結果、2期対策に取り組まないという理由が、「参加する人がいない」と回答した組織ほど、活動組織が存続していない割合が多い、という状況であったということが読み取れるかと思えます。

続きまして、7頁目の②2期対策へ取り組まなかった理由で、図表Vになります。1期対策時の活動と比較した現在の活動状況です。こちらの方が前頁の6頁の一番上の図表IVになります。こちらの方をクロス集計した結果がこちらの表になりまして、こちらの方も同様に2期対策に取り組まない理由が、「参加する人がいない」と回答した組織ほど現在の活動状況は低迷しているという割合が多いと読み取れるかと思えます。

続きまして②ですが、こちらの方が1期対策終了後も活動組織を存続している状況と1期対策時の活動を比較した場合の現在の活動状況の関係をクロス集計したものになります。こちらの方は1期対策終了後も活動組織を存続している程、「現在の活動状況は変わらない」、「低迷している」と回答する割合が少ない、ということが読み取れるかと思えます。

続きまして、こちらのアンケート結果を補足的にとりまとめたものが(7)の「アンケート結果のまとめ」と書いております。こちらの方につきましては、最後の段に、「よって・・・」と書いておりますが、こちらの方は2期対策へ継続しなかった要因につきましては、「事務作業量が多い」、「役員の担い手がいない」、「事務が煩雑」が大きな要因と考えられますが、現在の活動状況等から判断していきますと、「参加する人がいない」ということも一つの要因と考えられます。このようなことから、一つの要因だけではなくて、色々な要因が重なっていると考えられます。

続きまして②ですが、こちらの方は参考に「1期対策から2期対策へ活動を継続しなかった組織のパターン」ということで整理してございまして、こちらの方は今後の対策の参考とするために整理をさせていただきました。一つ目は「1期対策で自立した組織」、二つ目が「規模を縮小して活動をしている組織」、三つ目が「活動が低迷している組織」というのに大きく分類されたと考えられます。こちら分類の内容につきましては、図表IIIとIV(5頁の下の表と6頁の上の表)をもとに、そのような形で分類をさせていただきました。これは推計にはなりますけれども大きな割合としましては、1期対策で自立し

た組織は約2割程度あるのではないかと考えられます。規模を縮小して今も活動している組織が4割位、実際の活動が低迷していると思われるのが4割位の組織があるのではないかなと考えられます。以上が2期対策へ取り組まなかった組織のアンケート調査結果になります。

続きまして、8頁の3「2期対策の事務簡素化にかかわる実態アンケート調査結果について」ご説明いたします。こちらにつきましては、1期対策から2期対策へ継続して取り組んでいる512組織の中から中間指導等の機会を利用して、ちょっと数は少ないですが28組織からのアンケート調査を実施した結果になります。

こちらの(1)としましては、「2期対策からの事務の簡素化について実感していますか」ということで、主に事務を担当している方にお聞きしております。「すごく実感している」と「実感している」というのは約5割になりまして、「あまり実感していない」というのは5割という状況になります。実感している組織に聞きました簡素化の割合ですが、「3割以上位が簡素化されている」という回答が出てきております。

続きまして、9頁目になります。(3)としましては、「組織で事務を担当している方の職種は何ですか」と聞いておりまして、こちらの方は公務員とか土地改良区職員が約半数を占めております。この設問ではその他の割合が多いですが、その他の回答の中でも農協のOBというような回答が多い状況となっております。

続きまして、(4)の「報告書作成新システム等の利用状況」です。こちらは活動組織で事務書類を作る際に支援するソフトが市販されて売っているんですが、そちらの方を利用しているかどうかを聞いております。そちらにつきましては3割弱が利用しているという回答を得ております。こちらの方の調査時期が12月ということもありまして、事務を最終的にとりまとめた時期ではなくて、事務作業の途中の状況なものだったものですから、事務の簡素化を実感しているという割合が約半分というような回答ですが、回答を受けました自由欄のコメントの中には「活動記録を確認する観点から必要最低限の写真は必要」「補助金をもらうためには現行程度の事務は必要ではないか」というように、「あまり簡素化しすぎると内容がわからなくなる」というような意見も聞かれております。今お渡ししました資料ですけれども厚い資料の方が23年度1期対策の時に地域協議会に提出した書類の一つの事例ですけれども、このような形で地域協議会の方に提出しております。24年度からは薄い方のペーパーになりますけれども、24年度の事例と書いたものにつきましては、こちらの地域協議会の方への活動組織からの提出資料となっております。地域協議会に提出する資料につきましては、このようにかなりボリューム的には減っているという状況となっております。提出する資料の一覧表をちょっと整理したものが1枚のペーパーとなっております。今配布したものではなくて、事前に配布してあった資料の中に1枚のペーパーがあるかと思えます。こちらの方の左側の表につきましては、1期対策の提出資料になりまして、右側につきましては2期対策の提出資料になります。事業制度が変わりまして、23年度と書いてあります方の4頁、10頁、19頁、21頁、56頁につきましては、作成・提出する必要がなくなった資料になります。実際に活動組織におきましては、協議会に提出する資料につきましてはこのような形で、簡易省略はされておりますが、こちらに提出するために必要な書類整理につきましては、今お話ししました5項目につきましては、その組織で作成するボリュームは減っているものの、実際は作成しているというような状況になります。一番ボリュームが多いところにつきましては、作業写真の整理帳のところですが、こちらの方につきましては今まで提出する資料とリンクされておりましたので、どうしても写真のボリュームが多くなるという状況になっておりましたけれども、今回提出する書類の中でこのリンクする元の資料の方が省略されましたので、写真整理帳の方もボリューム的には半分以上省略されるような形になっております。

資料の方の説明を全部させていただきます。資料1の方の10頁目になります。こちらの方は県内の土地改良区管内で農地・水の活動が行われている土地改良区、46土地改良区があるんですけども、こちらの方に向けて調査をしております。46組織に聞いて46組織から回答を得ております。(1)としまして「土地改良区で事務支援を行っていますか」という問いに対しましては、約4割の土地改良区さんで行っていますというような回答をいただいております。「支援をしている経費につきましてはどうなっていますか」というのが(2)になります。約6割の土地改良区では負担を徴収していないというような回答をいただいております。(3)としまして、「土地改良区が支援をする際に課題は何かありますか」ということで、こちらにつきましても複数回答で回答をいただいております。こちらの方の課題につきましては、「職員が不足している」「事務が繁雑」「経費がかかる」「全管内で取り組んでいない」というような回答があげられております。

続きまして、12頁目の最後の頁になります。こちらの方が「被災地への復興支援」ということで、平成23年3月11日の東日本大震災の津波被害によりまして、農地・水の保全管理活動を行ってございました34の組織で被害が発生しまして、15組織で活動をやめざるをえないという状況になっております。この止むを得ず辞めざるを得なかった組織に対しまして、農地の復旧が進んできているのが再開されると同時に以前のような活動を実施していただけるようにということで、2期対策の制度もしくは取組の方向につきまして、「農地・水の保全管理出前講座」というものを開催しております。15組織を対象に実施しているものですが、今年度につきましては仙台市の5つの組織から話がありまして、3日間に分けて説明を行っております。その中でも農地復旧がより早く進むことにより、二つの組織で25年度から再開をしたいというような強い声がある組織があります。こちらにつきましては以上になります。

大泉委員長：ありがとうございます。農地・水保全管理支払交付金事業関連の報告を通してやっていただきました。活動計画や活動実績については皆さんからご承認いただきたいのですが、全てを含めて意見を伺えればと思います。如何でございましょうか。はい、どうぞ。

田村委員：この委員会で2期対策へ取り組まなかった理由について分析をお願いしたところ、きめ細かくしていただきまして非常に内容がよく分かりました。この中にはちょっと載っていないですけども、重要なのは8頁に書かれている1番目の表です。自立したところ、縮小したところ、低迷したところというような事がありまして、ちょっと気になるのは一番下の部分で活動状況です。高齢化や非農家の増加で参加者が減少した、あるいは役員が不足しているということですが、参加者がいないということについて、そもそも人口減少で農村部に人がいないのか、それとも人はいるけれども呼びかけの方法が分からなくて参加人数が少ないのか、ということによって見方が異なると思うのですが、その辺りについて、もし分かれば教えてください。

大泉委員長：どうですかね。これ結構キーワードになるんだよね。参加する人がいないというのが。

佐々木技術主幹：データとしてはとってはいないですけども、今まで市町村や活動している組織の方からお聞きした情報によりますと、まだまだ宮城県の場合は平場の農村地帯には、人はいるけれども、農家をやめて非農家になって、こういう活動にあまり積極的に参加しなくなってきた方が多くなってきたというのが実態としては多いのかなと思いますし、あとはもともと農家で今も農家ですがなかなかこういう活動に取り組むのが億劫になってきた方も多くなってきたということなんです。

田村委員：重ねてなんですけれども。例えばこういった所で面積的に大きいところ、小さいところとか、あるいは立地として都市の周辺だとか、それともちょっと離れた所なのかとか、なんかそういった所って共通項って見られますか。

佐々木技術主幹：都市と農村部の違い、都市近郊と農村地域の違いがあるのかという話につきましては、これはやっぱり地域性が強いのかなと思います。非常に非農家の方が積極的に参加している所もありますし、逆に農家の方があまり参加しないで、こちらの活動に対して批判的なところもあつたりするところもあると聞いております。

田村委員：ありがとうございました。そういった状況分析等は、本当は大学に席をおく私のようなものが分析をしなければいけないのかもしれませんが、この4割というのは決して少なくないので何かしら対策をとっていく上でも、そこらへんをつぶさに見ていく必要があるかなと感じました。以上です。

大泉委員長：はい。田村先生がもうちょっとデータをもとに、現地に入り、分析してもらおうと本当にありがたいね。実際に多分農村政策、コミュニティ政策とか何かがこれから重要になってくるとすると、参加者が見当たらない、参加者がいないというのは、こんな集落活動なんかやられるか、俺は嫌いだよっているかもしれないし。後は中山間地では本当に人がいなくなっているので高齢化しているというところもあるでしょうし。先ほどおっしゃったけど都市のNPOなんか支援して一緒にやるというものもあるので、色々な形態が多分これから出てくるだろうと思いますので、人口減少・高齢化により参加者がいなくなるというものだけではない要因というのを少し探ったほうがいいのかなと思います。それはやはり田村先生、いみじくもおっしゃっていただいたので大学で少し研究してもらおうといいな。凄いこれは重要な政策課題となると思うんだよね。はい、失礼しました長田さん、どうぞ。

長田委員：質問が一つと意見が一つですが。質問は1頁の(1)取組面積等のところですが、平成22年度実績の組織数が517で、24年度が512と減っているのですが、それに比べて面積が増えているんですが、これはまとめたんでしょうかというのが一つと。それから意見なんですが、PRが県庁のロビーとか何かではちょっと弱いんじゃないかと思うのですが。これはホームページとか県政だよりとか、そういうのは使えないのでしょうか。

佐々木技術主幹：1頁目の取組面積の違いにつきましては、平成22年度実績組織は517組織取り組んでおります。津波の被害がありましていったん減っているんですが、協定面積のとらえ方につきましては、1期対策の時と2期対策の面積のカウンターの仕方がちょっと変わってしまったということもありまして、それで多少の誤差が積み重なってきて、このような形になっております。協定面積ですので農振農用地面積だけではなくて、白地といわれる全体の面積で取り組んでいる面積ですので、そのとらえ方で、計算の仕方も違いますし、地域によっても多少違っているという状況になります。

長田委員：つまり、22年度から変わったということですね。算定の仕方が。

高橋班長：算定は同じですが、出入りがあったんですよね。要は辞めたところもあるし、新規に入ったところも。結果的に517から512になって。ただ、その組織で面積が大きくなったところもありますので、トータルしますと若干変動したということです。

佐々木技術主幹：25年度の農地・水のPRですけれども、ホームページや県政だよりの方も含めまして、色々な形で情報発信していきたいと考えておりますので、こちらの方も検討させていただきたいと思います。

大泉委員長：いかがでしょうか。はい。

長田委員：今の関連ですが。仙台七夕祭りのところでも、県民への理解のためのブースを作っているんですが、どのくらいの方達が立ち寄って関心を結構もっておられるかどうか。もし、そうでないのであれば、もっと別な方法でやるということも考えられるのではないかと思います。如何でしょうか。

佐々木技術主幹：関心度合いにつきましては、農地・水の他、他の施策も含めて実施しております。色々な形で、例えばクイズ形式で参加している所もありますので、農地・水なのか、他の業務なのか、なかなかはっきりとは判断しかねるものがあると思いますが、設置してあるブースが勾当台公園の非常に良い場所にありますので、立ち寄っていただいている方々も多いと思います。ただ効果的なPRになっているかということにつきましては、先ほどのパネル展と含めまして、検討させていただきたいと思います。

菅原課長：その七夕祭りは3日間あって、たしか何十万人という人が通ってくれている。場所は市民広場の一番町から勾当台公園に抜けるところ。内容は農地・水もですが、あとはグリーン・ツーリズム関係、復旧・復興関係です。ブースの大きさの割には、内容は多様で広く浅く理解していただくということとずっとやっております。ですから、先ほどの担当が良かったですけれども、ホームページでのPR、そのへんは25年度には進めていきたい。あとは先ほど田村委員から活動組織の大小でどうなのかという話がありましたが、前回の委員会で91組織がやめたことについての一次分析では、県全体に510数組織の平均は84ha、やめた組織の平均は50ha。平均値で比べれば小さい組織がやめているのが多いということで、前回提示させていただいたのが、A組織とB組織を一緒にすれば事務の部分でもそこらへんは補完しあえるのではないかという考えを1回目の検討委員会時に提示させていただいたところです。

大泉委員長：ついでで申し訳ないですが、4万5千というのはだいたい対象可能面積の何割位なんですか。

高橋班長：約12万ヘクタールと見ていますので、4万3千ですと約40%弱になります。

大泉委員長：全国的にもそんなものですか。

高橋班長：全国的に同じですね。

大泉委員長：宣伝不足ということはないんですか。要するに後の6割がなんで入らないのかなという、まあ色々あるでしょうけれども。逆に入られると困るのかもしれない。予算がないとか。

真木委員：質問ですけれども、1頁の（1）ですが、表の下の方に注意書きで向上活動のところには66組織は24・25年度は復旧活動で実施と書いてあります。この復旧活動というのは具体的にどういうことをしているのですか。

佐々木技術主幹：事業制度が3つありまして。復旧活動につきましては東日本大震災などの災害、東日本大震災だけではないんですが、災害等で被災しました農業用施設の補修を主な目的として実施しております。

真木委員：それは向上活動では取り組めないのですか。

佐々木技術主幹：向上活動はそもそも施設の標準化をはかるものですので、事業の内容としては同じ内容になります。ただ、目的が違っているということになります。

真木委員：復旧と長寿命化とは違うということですか。

佐々木技術主幹：そうです。施設が震災で壊れたので直すというのと、寿命がきて老朽化してきたので補修するという考え方です。

真木委員：それでは表現が24・25年度復旧活動で実施ではなくて、目的が違うのだから分けて考えるべきではないですか。

佐々木技術主幹：こちらとしてもH23は向上活動で実施しまして。国の方にも要望をして、実際そちらの方で採択されているんですけれども。今は予算の関係上で復旧の方での実施というように国からご指導されておりまして、そんな関係です。

菅原課長：原因が老朽化なのか、復旧なのか判然としない部分があつて。それと今いったような関係もありまして、分けさせていただいたということです。

大泉委員長：はい、如何ですかね。

高橋専門委員：要望ということで、そろそろ別な方にいかなくてはならない。まあ分析をしていただいたということで結論的に出てきたのが意味不明な「参加者がいない」ということ。分かりにくいんですね。もっと分かりにくいのが1期から2期に対して事務量を厚みで先ほども示していただいた訳ですけども、23年の事例と24年の事例。重さでも比較にならないほど違う。こんなに簡素化したはずなのに、もかかわらず、大変だという話が出ているというのはやはりおかしいかなというふうに思いますので、もう少し深く入り込んでいってほしい。

高齢化だとか少子化、あるいは担い手不足。全体的に農村地域では人が減っていているというのは、これは当たり前の話なので。ただこの農地・水をもっと深めていこうとするのであれば、さきほど田村先生からもお話があったように、もう少し入り込んで分析していかないとこの施策を次のステップにもっていけないんじゃないかと、自己矛盾に陥りそうだなというところに、どうも心配が出ます。

従いまして、この分析の仕方も先ほどの提案もありましたから、大学の方でも共同でやってみるとか

の方法論もあると思います。分析の仕方というのかな。だからもう少し踏み込んでいただいて、この農地・水が新しい施策の第二バージョンになっていかなくちゃならない。色々な関係も外部的な圧力も出てきている状況下にあるとすれば、今まさにもう少しこういったものを細やかな分析をお願いしたいなど。もう一步踏み込んでいただければと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

菅原課長：今の高橋専門委員からのお話はそのとおりだと思ひまして、今回のアンケート調査は我々ができる範囲でしましたが、専門の先生方にご助言いただきことは、継続しない組織にしっかりインタビューしてその要因などを見つめて、少し実際の具体的話などを聞いて掘り下げたいなどと思ひますので、よろしくお願ひします。

原野技術補佐：この資料の厚さでこれだけ確かに事務が簡素化されたというような印象を受けるんですけども、実際はこの資料を作るのにこれと同じくらいの作業量がありまして、そういった実際に組織がする作業というのは変わっていないんですね。提出する資料だけがちょっと簡素化しただけです。

高橋専門委員：言っているのはおかしいのではないか。

原野技術補佐：簡素化されたということでお話はさせていただいておりますが、簡素化されたけれども事務量は多いとか、そういったアンケート調査などもあったものですから。その内容としてやはりこういったものを作るためには、どうしても同じような事務量が出てくるというようなことで、アンケート結果の説明として資料をだしました。

高橋専門委員：もし、そうだとしたらこの紙1枚でいいんじゃないですか。あえて厚みを出した意図は何ですか。

高橋班長：前回のどういう資料が出るかということ、まずそもそも分からないという話もありましたので、ご提出させていただいて、こういう資料がありますよということ。

大泉委員長：確かに、これは事務量で軽減されたということ、説明するためのものですかね。そもそもこの農地・水保全の作業というのは何なのかということ、みんなに分かるような資料を出してくれと私の方からお願ひをしたところがあって、多分ここで色々な基礎的な作業とかをお示ししたかったのかと思ひますが。

どうでしょう。事務量はそういう意味では軽減はされているけど、農家にとってはさしたる軽減と認識されていないという話なんでしょうね。それと、先ほど人がいないということがすごく気になっているんですが。

集落機能の維持という、3つくらいのフェーズがあると一般的には言われていますが、色々な人達が色々な分析をしているので必ずしもその3つとこだわるつもりはないんですが。

1つは消防だとか、水道だとか生活関連の機能が1つで。2つ目は農村資源という、例えばこの農地・水保全が対象とするような集約機能。3つ目がもうちょっと高度な地域活性化だとかコミュニティビジネスだとか、そういうものを作っていくという機能の、だいたいその3つくらいに分けられているのが普通なんです。

生活関連だとみんなが参加する。ましてや高齢化・少子化してくるとその機能自体が麻痺してくるか

ら、それに対しては何らかの対応をしなければいけないね、共同でやらなければいけないね、と色々な人達が参加意欲はあるんだけど。

2番目以降のことに關しては以外と参加意欲が薄れるんですよ。それで農地資源管理なんていうのは農道の整備だとか、なんで、みんなでやらなければならないんだという。江払いというのはそんなにやらなければならないのか。内川ではちゃんとやっているけれどもね。それが参加する人がいなくなるという背景としてあるとすれば、その制度の仕組みをもうちょっと考えなければいけないのかもしれないし、どういふうにこの辺を克服していけばいいのか。

4割ぐらいの面積しかカバーしていないわけですよ。あと6割は何で参加しないのかという、色々な理由があるんだろうけれども、やはり集落をまとめるというのは大変なことなんだろうと思うんです。そういったことから、参加者がいなくなるということがあると思うので、これからこの農地・水保全はどうなるんでしたっけ。日本型直接支払いに入るんでしたっけ。

高橋班長：25年度はこのままで、今政府の方で検討しており26年度以降どのようになるかというところ。一応、概算要求が夏頃に分かると思いますので、その頃には出ると思います。

大泉委員長：そういう時に、こういうのはトップダウンでなくてボトムアップで宮城県はこうなんだよと言って、どんどんあげていったらいいと思います。こうしたらいいとか、ああしたらいいとか、そうしないとやはり使い勝手の悪い予算になったりするから。もうアイデアがあつたらどんどん提案したほうがいいような気がします。

20分までこの議論をして、次の資料2にいかなければいけないので。はい、加藤さん。

加藤専門委員：やっている自分がいうのもおかしいんですが、出前講座がありますよね。やはり人はいるんですよ。いくら減っているといても人はいるんですよ。ただし、それを引っ張り込んでいく誰かがいないとダメですよ。ですから、リーダーを育成しないと。混住社会になってきていますから、色々な組織があるんですよ。契約講などもありますし、色々なコミュニティをつなぐ、つかさどるものの組織もありますので、そういったものにまで入り込まないとダメかなと感じます。高橋専務（専門委員）も言いましたけれども、方向性を変えれば、まだまだ取り込めますので頑張ってください。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。

相原委員：出前講座についてお聞きしたいのですが。開催した場所は5カ所ですか。全部が津波浸水域で、ここはあと4年間のうちに大規模区画化される場所で、用水もパイプラインになりますよね。水を巡る景観みたいなものもこれから数年のうちに激変するような所ですけども、そういう所で地域の人達というのはどんな活動を思い描いているのか。そのへんの話は講座の時に地域の人達から出てたのでしょうか。

佐々木技術主幹：実際は初めてそういう打ち合わせの場に立てたという状況です。実際に今回2期対策の制度を説明しまして、事務手続き等も説明させていただいたんですけども、これから地域で、みんなでどういふ活動をやっているか。あとはほ場整備の計画を含めて今後どのような地域にしていくかというのは、実際はこれからというところ。なかなか具体的な所までは話は出ませんでした。

相原委員：今後もこれは継続するんですかね。

佐々木技術主幹：これは、津波被害を受けているので、せざるをえなくなっている。

大泉委員長：それでは、24年度、25年度の活動計画は承認ということでよろしいですね。ありがとうございました。

次に、資料2の方に参りたいと思います。中山間地域等直接支払交付金事業ですが、これも資料2の1～3まで全部、中間評価も含めて手短にお願いします。

鈴木主事：それでは中山間地域等直接支払交付金事業の内容についてご説明させていただきます。資料2の方をご覧ください。本日、添付資料としまして「中山間地域等直接支払制度 第3期対策のあらまし」というカラー刷りのものを添付させていただいております。こちらは農水省が発行している資料でございますので、制度の概要については、こちらを参考にさせていただければと思います。それではまず平成24年度の実施見込みと25年度の活動計画についてご説明させていただきたいと思います。

まず資料の1頁でございます。こちらにつきましては平成24年度の実施見込みを記載しております。

(1) 実施市町村につきましては13、協定数につきましては全県で232、協定面積につきましては2,099 haという形になっておりまして、市町村数と協定数につきましては平成23年度と同じという形になっております。面積につきましては昨年度から4 haほど減っております。こちらにつきましては、東日本大震災の被災者の宅地の転用とか、もしくは道路建設するために用地買収をされたということで面積が減少となっているという形です。

次に(3) 交付金額でございますけれども、こちらにつきましては293,500,000円程度となっております。面積が減少したことによりまして平成23年度より若干減っているという形になっております。その他の項目につきましてはご覧のとおりで、内容につきましては平成23年度とほぼ変わりがございません。資料2頁の方に各市町村別の交付面積と交付額を掲載しております。これも参考にさせていただければと思います。

次に資料の3頁でございます。平成24年度の推進活動状況ということで本年度行った取組について記載しております。研修会とか会議などを開催しておりまして、内容につきましてはこちらに記載しておりますとおりでございますので、こちらをご参考までにご覧いただきたいと思います。平成24年度の取組につきましては以上でございます。

続きまして、平成25年度の事業計画についてご説明させていただきます。資料4頁の方をご覧ください。まず平成25年度の県予算の状況で(1)でございます。平成25年度予算につきましては、平成24年度の当初予算と同額の金額を確保しているということでございます。基本的には平成24年度と同等になる見込みということで考えております。

続きまして、「国の制度拡充への対応」ということで(2)をご覧ください。①「津波被災地域に対する特認基準変更について」ということでございますけれども、こちらにつきましては平成24年度から国の制度が拡充になりまして、津波被災地域の生産条件が不利になった場合、直接支払いの対象になるということで制度が拡充になっております。本年度につきましては前回の委員会でもご説明させていただいたんですけれども、関係市町に対しまして取組意向調査を行ったところ、平成25年度中の取組を希望する市町はございませんでした。平成25年度につきましても平成26年度以降の取組について関係市町の方に意向調査を実施しまして、対応していく考えでおります。

次に②「集落連携促進加算」でございます。こちらにつきましては平成25年度(来年度)からの制度

拡充でございます。拡充の内容としましては、資料の5頁と6頁の方。国で作成した資料でございますけれども、添付させていただいております。6頁の一番下のところに集落連携促進加算ということで、大まかな概念図を掲載しております。こちらの拡充の内容としましては、現在すでに活動実施している集落がまだ実施をしていない近隣の集落を取り込んで協定を拡大して、更に地域の活性化を担う人材を確保するための取組を行った場合に、その協定農地に対して加算金を交付することができるというものになっております。こちらの制度の内容につきましては、詳細はまだ完全には出そろっておりません。国の制度が確定するのが、要綱が変更になってからとなっておりますので、これにつきましては恐らくゴールデンウィーク頃になるのかなと思っております。ですけれども、その前に情報としてはある程度入ってきておりますので、あらかじめ関係市町の方には今後周知いたしまして、県の対応についても今後検討していきたいと思っております。国の制度拡充への対応につきましては以上でございます。

資料4頁の(3)「集落協定支援研修会開催」ということで、本年度も研修会を開催したんですけれども、来年度につきましても基調講演、事例発表をメインとした研修会をする予定ということになっております。平成25年度の活動計画につきましては以上でございます。

大泉委員長：では、中間年評価についてということで続けて説明をお願いします。

鈴木主事：続きまして、中間年評価についてご説明させていただきたいと思っております。資料の7頁ですけれども、こちらにまず中間年評価の根拠となるものを載せております。根拠としましては、実施要領と実施要領の運用というものに評価項目がマークされているということなので、こちらも参考までにご覧いただきたいと思っております。

次に資料8頁でございます。こちらに中間年評価の実施概要ということで中間年評価の概要について記載しております。まず目的としましては、成果の効果を確認するとともに協定活動の改善点、現行制度の課題を明確にしまして、時期対策に向けた検討に資することを目的としているということになっております。次に評価の内容につきましては、大きくわけて二つでございまして、まず(1)「集約協定及び個別協定の現在の取組の評価」、二つ目として(2)「制度の成果と課題」ということで、大きく分けて二つの評価となっております。

細かい項目につきましては、こちらの①から④という形で載せておりますけれども、資料の11頁の方に県で作成した評価書というものを載せております。こちらにつきましても基本的には評価の内容というものと同じ順番で記載をしております。各項目について評価をもらっているという形になっております。

資料の8頁に戻っていただきまして、3「評価の実施」というところでございます。評価の流れにつきましては、まず(1)「協定代表者」の方に今ご説明しました評価の内容について、各項目について自己評価をしてもらいまして、その自己評価を市町村の方に報告をもらいます。それで各市町村ではその自己評価を踏まえて、国が定めたガイドラインに基づいて各協定一つ一つ評価をしていくという形になっております。こちらのガイドラインにつきましては、資料9頁の方にイメージ図を載せてございます。各協定への評価の内容としましては、主にまず平成22年度から平成24年度までの取組の実施状況がございまして、遅れがあるかどうか、ちゃんと実施できているかどうか、というところでも評価をもらいます。その後現在の取組の状況が平成26年度までに各項目で定めている目標に対して、実施が可能かどうかというところで評価をもらいまして、最終的に優良、適当、要指導・助言、返還などということで、4段階で評価をもらうという形になっております。こちらのガイドラインに基づいて各協定を評価をもらいます。

8頁に戻っていただきまして、その後各市町村の方で集落の評価と制度全体の評価をしてもらいまして、報告書として県の方へあげてもらいます。県としましては、市町村からあがってきた各評価をとりまとめまして、今回のような第3者機関に諮ったところで最終的に評価書を作成しまして、国の方へ最終的に報告するという流れになっております。資料10頁のところに全体的なイメージ図というもので評価の流れをお伝えしておりますので、これも参考までにご覧いただければと思います。

それでは今度は評価についてご説明させていただきます。まず11頁をご覧いただきたいと思います。11頁の評価書のところの上の段につきましては、市町村数、協定数、交付面積などを記載しておりますけれども、こちらにつきましては記載のとおりとなっておりますので説明の方を省略させていただきたいと思います。

次に交付金交付の評価ということで各市町村からあがってきました各協定の評価項目をとりまとめ、分析したものを掲載しております。まず評価の仕方としましては、集落協定と個別協定、それぞれ評価をしておりまして、まず集落協定の方からご説明させていただきたいと思います。評価の項目としましては、(1)「集落マスタープランに定めた取組むべき事項の達成状況」。あと12頁に記載しております(2)「農業生産活動等として取組むべき事項の実施状況」。12頁の下の方に(3)とありまして、「自律的かつ継続的な農業生産活動等の進捗状況」ということで、この3つについてそれぞれ市町村の評価をとりまとめて評価をしているところでございます。

これらの各項目についてご説明したいところですが時間の都合で端折らせて説明させていただきたいと思います。12頁と13頁に各市町村からあがってきた評価の結果をとりまとめている表がそれぞれ3つあるんですが、全体としての傾向としては共通しておりまして、優良、適当、要指導・助言、返還という4つの項目があるんですが、全ての活動項目におきまして優良、適当というものが圧倒的に多数となっております。割合としますとだいたい95%程度以上は優良、適当という結果になっておりまして、大半の協定で着実な取組が実施されている。かつ、今後も着実な実施が見込まれるという結果になっております。しかしながら、要指導・助言という項目がある活動もございます。

(1)「集落マスタープランに定めた取組むべき事項の達成状況」につきましては要指導・助言が12という形になっておりまして、2期対策では要指導・助言の数が4だったんですけれども、それに対して3倍に増えているということで、ちょっと遅れがみられる協定が増えてきているということで、こちらにつきましては関係機関と、市町村、県が協力しながら各集落へ指導・助言を行いながら、適切な実施をはかっていきたいと考えています。

(2)「農業生産活動等として取組むべき事項の実施状況」におきましても、耕作放棄の防止の活動、多面的機能を増進する活動におきまして、それぞれ要指導・助言という項目があがっております。こちらにつきましては、2期対策時点では指導・助言という協定がなかったんですが、今回、耕作放棄と多面的機能に関する活動については、それぞれ指導・助言が必要になっている協定が出ているということで、こちらも関係市町村、出先機関と協力しながら指導・助言を行う必要があるのかなというふうになっております。こちらの指導・助言の方法につきましては、今後具体的に検討していく形になるんですけれども、具体的にどこの集落が指導・助言が必要なのかというところはある程度把握できている面もありますので、来年度以降実際に指導・助言を行っている市町村の担当者と意見交換を行ったり、もしくは実際にこの集落に入っていくとか、必要な支援等がありましたら一緒に支援していくような体制をとっていただければいいのかなということで考えております。集落協定の評価につきましてはだいたいこのような形になっております。

続きまして、13頁の2「個別協定」でございまして、県内におきましては、農地の受委託契約を結んで、個人で活動している方は9協定でございます。それらの活動につきましては全ての協定におきまして適当

という評価をいただいておりますので、これは着実な実施をあげられるという形になっております。集落協定、個別協定の評価につきましては、だいたいこのような形になっております。13頁の点線の下とところに、集落協定、個別協定の内訳ということで、指導・助言が必要な協定の指導内容も記載しておりますのでこちらも参考までにご覧いただければと思います。

続きまして、制度の評価というところでご説明させていただきたいと思っております。制度の成果と課題を主に記載してございます。こちらも各項目に分けて記載しております。13頁の下の所に耕作放棄の発生防止、14頁には「地域・集落の活性化」、15頁には3「多面的機能の維持」、4「その他」ということで、その4つについてそれぞれ制度の評価を行っているところでございます。こちらも時間の都合で簡略にご説明させていただきたいと思っております。1の「耕作放棄の発生防止」、14頁の2「地域・集落の活性化」、15頁の3「多面的機能の維持」、それぞれの項目につきまして説明いたします。

まず制度の評価の仕方としまして、各集落へ中間年評価に合わせてアンケート調査を実施したんですけれども、そのアンケート調査に基づいて分析を行っております。耕作放棄の発生防止と地域・集落の活性化、多面的機能の維持、それぞれに効果があったかどうかというアンケートを取りましたところ、いずれも95%程度の集落におきまして効果があったという回答をいただいておりますので、集落協定の方々の実感としましては、この中山間地域等直接支払交付金を行うことで、これらが維持された、効果があった、と実感されているという評価をいただいております。こちらの傾向につきましては2期対策と大体同じような傾向となっております。

続きまして、15頁の4「その他」でございます。こちらにつきましては主に課題を記載させております。アンケートの結果を見ますと、協定役員の年齢構成というものを聞いておまして、61歳以上が58.9%を占めておまして、高齢化が進んでいるのかなという状況になっております。2期対策までと比較は違うんですけれども、やはり協定役員の方の平均年齢というものを聞いておまして、2期対策時点では役員の平均年齢が61歳以上という協定が39.1%であったということで、だいたい20%ぐらいの増加が見られるということで、第3期対策に入りまして協定役員の高齢化ということが一層顕著になっていっているのかなということが考えられます。第3期対策に入りまして、協定参加者の年齢構成についても聞いております。こちらにつきましても61歳以上が61%となっております、やはり協定役員と同じような傾向になっているということがわかりました。

次に16頁をご覧させていただきたいと思っております。高齢化が進んでいるということがわかったんですけれども、一方で担い手候補者の居住地についてもアンケートを行っております。この結果を見ますと、担い手候補者の住んでいる地域が協定集落内と答えた方が67.7%、同一市町村内別集落が14.3%となっております、8割以上の集落が近隣に担い手候補者がいるというような回答になっております。また、外部からの人を受け入れる取組をしているかどうか、という設問に対しましては実際にしているという集落は3.1%だったんですけれども、していないが必要性を感じているという集落が54.7%となっていました。これを足し合わせて57.8%の集落につきましては、外部から人を受け入れるような必要性を感じているということをご回答をいただいております。これらのことから高齢化の進行している集落につきましては、今後活動を継続していくためにも近隣に住んでいる担い手候補者ですとか、もしくは集落外からの人材を協定活動に巻き込んでいくという必要性があるのかなということが考えられます。

最後に、中山間地域等直接支払制度、26年度で終わってしまうんですけれども、27年度以降について継続してほしいかどうかということにつきましては、92.8%の集落が制度の継続を希望しているという状況になっております。最終の17頁ですね。まとめになるんですけれどもこの中山間地域等直接支払制度につきましては、耕作放棄の発生防止、地域・集落の活性化、多面的機能の維持に関する効果、それぞれの項目に対して効果があったものと考えられます。一方で、2期対策から引き続きですけれども、

高齢化などの不安がありまして、事務の簡素化、要件緩和などの要望があるんですけども、やはり9割以上の集落において制度の継続の実施を望んでいるということから、今後もより高齢化に配慮した形で制度を継続していくということが必要であると考えられます。というところで、県の評価として整理しているところです。

17頁の下の所に（参考）としまして、「市町村中間年評価書に記載された主な意見」ということで抜粋したものを記載させていただいておりますので、参考までにご覧いただければと思います。今回、このような形で中間年評価書を書かせていただいたんですけども、こちらの内容につきまして、書いている内容ですとか、表現の中で修正した方がいいというところ、この制度自体でちょっとこうした方がいいんじゃないか、というようなご意見などがありましたら、第3者機関からの意見ということで評価書の方に付させていただきますまして、国の方に報告をさせていただきたいと思いますので、何かご意見などがありましたら、ご発言いただければと思います。よろしくお願い致します。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。中山間地域等直接支払交付金事業ですが、24年度実施、25年度計画と、それから中間年評価。この3点についてご意見をいただければと思います。

島谷委員：16頁の集落の近隣に居住する担い手候補者及び集落外人材を積極的に巻き込んでいく必要があるということについて、どこの地域も非常に厳しい中頑張っておられるという御報告を伺いました。なかなかよその地域から人に来ていただくことは難しいのではないかと思います。工夫と申しますか、マッチングの可能性や、こんなふうにしたら良いのではないかと申すことなどお考えでしょうか。

大泉委員長：難しい質問ですね。

加藤専門委員：あのね、この3頁、地域おこし協力隊、それから6頁の一番下、受入活動・体制整備、外部から受け入れてもいいよというのがまず50%近いんですよ。これらを全部リンクすることができないのかという一つの提案です。そう申しますのは、いま田舎では人・農地プランというのがあります。そうしますと中山間地域の市町村においての情報量が足りないのではないかなど。やはり地域保守対策。実は私の方にいるんですけど、大阪の方が必ず残るんですよ。そういった情報が入っていないと、それを解りしめる。その方面からお金がかかるんでしょうから300万ながしの、手取りで13万。ですから生活には何ら問題ない。それが今年も25年度も2人来られるんです。私のところは残って、そこにお世話になっているんですけど、そういった情報が入ってこないのかなど。ただ単に言っても、6頁の問題ね。これについても、16頁についても、ただそれだけで終わっちゃうんです。皆さんもそうでしょ。そこからどのような案として出していくかという時にやはりそういった国の制度があるということで、臨時雇用とかあるということで、やはり色々な情報を発信していかないと。

8頁ね。ですから、この辺ももう少しそういった形でやってほしい。そういう形の参考を見せてもらえると。大変失礼ですけども、出てないんだよね。例えばNPOにいったいませようというのではなくて、中山間地域にNPOを派遣してみるとか。色々な形で出てくると思うんですよ。出来る範囲でそういった情報を。やはりわざわざ中山間地域は情報が入って来ないのかな。メディアでは出てくるでしょうけれども。それをどこに若い人を引っ張り込めるか。今の農村で飯食ってどうするかとか、そこまで考えてやらないとだめなものですから、一時的な応援部隊ではいいと思いますが、だからそういったことを踏まえるとちょっと6頁なんかは絵にかいた餅じゃないかな。

鈴木主事：外部から人を受け入れる取組の人数につきましては、やはり6頁の今回新設された加算とちょっとミックスする部分がありますので、この件につきましてはまずは市町村への説明という順番になるんですが、情報提供の方を発信しまして、取組についても検討していきたいと考えております。あと、県としての取組ということでもどこまでいっているのかというお話でしたけれども、中山間地域等直接支払とは別になってしまうんですけれども、この次にご説明させていただきます中山間地域農村活性化事業の方で地域の若者を対象にした研修会とか、もしくはボランティアであったり、企業であったり、そういった所での連携というの今考えているところですので、そういったところで外部と中山間直払いの集落というものを結びつけることができればいいかなというところで検討しているところです。

鈴木専門委員：先ほどから中山間地域等直接支払はけっこう評価が高くて、ちょっと先ほどのよりかは安心はしたんですけれども、ただ検討委員会で、例えば別な仕組みというか、巻き込むようなPRをするような。あるいは巻き込んでいけるような、例えば美しい村コンテストじゃないですけど、そういった施策みたいなものを今後考えていったりとか。そういうことを各市町村とか担当の集落とかだけに任せるのではなくて、入り込みやすい政策みたいなものをここ1年くらい考えてみる必要があるのかな、とちょっと思いながら聞いておりました。

例えば、ドイツでは美しい村コンテストとか開かれていますし、そういう一般の人にも興味を持ってもらえるような政策の可能性というか、ちょっと難しいのですが。そういうことを検討いただければいいかなと思いました。

大泉委員長：外部の人が入りやすいような、農村に入りやすいようなことですね。

鈴木専門委員：PRもできて、知ってもらえて、あとは農村はいいなあと思われたりとか。あとそれから村の人達も誇りにもてるような何か仕組みみたいなものをちょっと長期にわたって。全体で、その予算はどこからもってくるかはちょっと検討するとして、そういうものが必要なのではないのかなと思います。

大泉委員長：宮城県バージョンでね。

鈴木専門委員：国まで待ってられないから、宮城県バージョンで。国の農業大賞とかはあるんですけども、それじゃなくて、宮城県バージョンでポンと出せないかなあと。

沼倉委員：国の豊かな村づくり表彰事業ってありますよね。そのところに宮城県からここは素晴らしいというところを推薦していますよね。県は色々な資源はもっていらっしゃると思うんです。宮城県バージョンにするとお金がかかるとは思いますが。そういうのをちょっとずつ、うまくかき集めるとか何かそれは行政のプロの方をお願いをしたい。

高橋班長：なかなかそういう農業に関係する人しかいなくて。そういう一般消費者とかまた何かどうなのという話も。

沼倉委員：この制度でこんなきれいになるとか。何でもいから写真コンテストでも何でもいいですけど、何か。

鈴木主事：写真コンテストは県ではないですけど、別団体で宮城の中山間写真コンテストはあります。そういった形でやられたりするんで、そういった所とも連携しながらできればと思います。

大泉委員長：これの3頁で丸森の玉手さんがなんか話してるじゃない。引っ張ってくるのに何か面白い仕組みとかあったりするのですかね。あまり聞いてなかった。

鈴木主事：新しい仕組みではないんですが、よそ者から見た中山間地域の魅力みたいなものはあります。

大泉委員長：外から引っ張ればけっこういるんでしょ。いないの。

長田委員：あのずっと丸森が気になっているんですけども。実は一週間位前に新規就農した昔の知り合いの方に会ったんですね。そしたら、去年は全然作物が作れなかったという話を聞いて。まあそこは放射能問題で非常に津波みたいに直接的ではないので、間接的で東電もかかわっていますし、微妙な問題がいっぱいある地域だと思うんですが。

去年は全然作物が作れなかったと。筆甫で農家レストランやった方も廃業したという話を聞いたんですが。この表を見て、24年度の交付金が2番目なんですよね。2番目に多いんですね。一体、具体的にはどういう活動が出来たのか。研修会で発表された方もいるようなんですが。実際は、本当に全然去年は、作物は作れなかったと。今年やっと種まきしたという話を聞いたんですね。ですから、県としてはどんなサポート・支援が出来たのか。2番目に多い金額というのはどういう使われ方をしたのかなというのが気になっていたんですけど。

大泉委員長：県は金出すだけだよ。

長田委員：実際には活動は何もタッチしていないと。

鈴木主事：こちらの「あらまし」がございましてけれども、こちらの記載されているとおり、営農活動は実際されておりまして。それに加えて、草刈りとか泥あげとか、そういった基礎的な部分はされておりまして。そういった活動などは活動されておりまして、あとは集落数が多いというところで金額もちょっと高くなっているということです。

大泉委員長：先ほどからの話で要するに中山間地域の農村は、人がいないとか、あるいはまとめる人がいないとか、それから外から入ってくる必要があるとか、そういう問題が出ていますので、このまま3番目のところの議題も併せて検討しましょうか。3番目の資料3、これも手短かに説明をお願いします。

鈴木主事：中山間地域等農村活性化事業についてご説明させていただきます。時間もなくなってきておりますので、簡単にご説明させていただきます。平成24年度実施見込みということで資料2頁と3頁の方に記載されておりまして。こちら今回省略させていただきたいと思っております。

②のところ、「住民活動支援業務」というところで角田の方でNPOを使ったワークショップなどの活動をしていたんですけども、そちらの方の今年度の方の実績というものを4頁以降に記載しておりますので、参考までにご覧いただければと思います。NPOを使ったワークショップのコーチですね。

来年度から4つの活動組織が立ち上がりまして、4つの組織で角田の隈東地区でそれぞれ自立的に活動してもらおうというふうに繋がっておりますので、ご報告をさせていただきます。

次に15頁の「平成25年度の活動計画について」ということでご説明させていただきます。農村活性化事業につきましては運用益をもって事業費に充てているんですけれども、来年度におきましては、660万円程度が事業費となっております。16頁でございます。「平成25年度の事業展開」ということで記載されておまして、(1)人材育成ということで研修会事業の方を実施していく予定になっております。この事業はふるさと水と土指導員というものを各地域で活動している方に委嘱していますが、新しくなる方に対する研修会ですとか、もしくは既になられている方に対してのスキルアップの研修会というものを実施していこうということで考えています。(2)としまして、住民活動支援、地域の自主性を引き出すということで、①ふるさと水と土保全隊という組織が県内各地で組織されているんですけれども、そこに対する補助金を支払うという予定になっています。②住民活動支援業務の実施ということで、今年度までは角田の隈東地区でワークショップをやっていたんですけれども、来年度につきましては別の地域でワークショップの活動を行っていくということで予定しているところでございます。平成25年度の取組・活動計画につきましては以上でございます。

続きまして、資料17頁3の「中山間地域等の活動支援について」ということでご説明させていただきますと思います。前回の委員会で中山間地域等直接支払集落の支援活動ということで県と市の取り組みをご説明させていただいたところがございますけれども、そちらは資料21頁の方に方針という形で載せさせていただいておりますけれども、前回ご説明させていただいたところがございます。県の取り組みとしましては、ポンチ絵の一番右下のところにリーダー等研修会、地域活動支援、連携・交流促進体制構築ということで、それぞれの活動を実施していきたいということで載せさせていただきました。

資料17頁に戻りまして、今年度実施した支援対策の事業としましては、今年度はリーダー研修という形で、地域活動実践者養成研修会を実施しております。こちらにつきましては、中山間直接支払集落と代表者の方が主な参加者という形になっています。目的としましては、地域での円滑な話し合いを実施するためのスキルを身に付けるということを目的として開催しております。開催時期につきましては、昨年度の11月下旬、県内3カ所で3日間にわたりまして実施しているところでございます。参加者としましては、集落協定の方で、24組織で参加者が74人という形で参加していただいております。基本的に1組織から3人1組で参加をしてもらおうということの基本として実施しております。研修会の内容としましては、講師にファシリテーターの遠藤智栄さんという方を講師として呼びまして、講義とワークショップ形式でグループワークをしていただきました。地域で困っていることの解決方法ということで各グループに分かれて検討していただいております。解決方法の一例としまして、地域の女性とか若者を活かす方法というのを検討させていく。活動の状況としましては、17頁の写真のとおりでこういった形で研修をおこなっております。

資料の18頁をご覧くださいと思います。今年度実施した研修会の成果と課題というところでまとめてみたんですけれども、研修会終了後にアンケート調査を実施しました。研修会自体は11月に実施したんですけれども、アンケートはちょっと間をおいて今年の2月頃に実施をしております。このアンケート調査の結果をみると、最近地域で話し合いを行いましたかという設問に対して、27組織中7組織が話し合いを行ったと回答しております。13組織が今後話し合いを行う予定と回答をしております。一応この研修会が地域で話し合いをもつ意識づけになったのではないかなということで、これは成果かなと考えております。その話し合いを行った7組織がありましたけれども、その内6組織が地域活動への女性の参加についてという話し合いを行いまして、5組織が今後の地域活動の内容について話し合いを行っているという形になっております。こちらの内容につきましては研修会で取りあげた内容と大体似

ているということで、今年度研修会を実施しまして、その実施した内容が組織内でも検討されたのではないかなということで、これは成果といえるのではないかと思います。

次に研修会での課題、(2)のところでございます。今年度実施した研修会では女性の参加とか、若者の参加というのがほとんどございませんでした。出来ればそういった方も一緒に来てもらうために3人1組というところで募集をかけたんですけども、今回なかなか参加していただけなかったということで来年度以降につきましては、開催時期とか内容についても工夫をする必要があるのかなと考えています。

それで平成25年度の実施計画ということで18頁の下の方に記載しております。まず1つ目としまして、リーダー研修ということで、来年度もリーダー向けといいますか、集落向けの研修会というものを開催していきたいというふうに考えております。今年度の研修会のアンケートの結果を見ますと、県としてどういった研修会をやったほうがいいのかという設問に対して、地域の若者、後継者などを対象とした研修会を開催してほしいという要望が多かったことで、地域の若者を対象にした研修会を開催したいと考えております。しかしながら、今年度実施した研修会ではなかなか集まっていただけなかったというところで開催日時の調整とか、開催場所、集落毎に開催するとか、もしくは③の「開催内容の調整」ということで、スモールビジネスとか先進地視察なんか、興味を引くような内容でできないかなということで、若者が参加しやすいような内容をちょっと検討する必要があるかなということで考えております。

次に2つ目としまして、「連携交流促進体制構築」ということで記載しております。先程ご説明しました中山間直払いの中間年評価に関するアンケート調査では、外部から人を受け入れる取り組みについて6割近くの集落で必要性を感じているという結果がありました。そこで来年度以降、そういった都市部との連携とか、外部からの連携をはかるためにも、都市住民とのニーズ調査とか、もしくはボランティア活動に興味のある企業などのニーズ調査などを実施しまして、もちろん集落のニーズ調査もしまして、そういった体制を構築するための取り組みを行っていききたいというふうに考えております。また、今回、中山間直払いの中間評価を行ったということと、今年度開催した研修会でのアンケート調査などでそういう交流に関する意向調査なども行ってございまして、ある程度よくなる手段というのはわかっている部分もありますので、そういったところで働きかけまして、事業を実施していけばいいのかなということで今考えているところでございます。平成25年度の実施計画についてはこのような形で考えてございまして、来年度以降の取り組みにつきましては中山間地域の活動として、何かアイデアとかご助言、ご意見などがありましたらお願い致します。

大泉委員長：はい、ありがとうございます。さっき、島谷さんが質問されたことはこの18頁の下ところで県も少しは考えてるってことですね。ただ、先程出ている課題を実現するために、宮城型の何かを作りましょうという、予算だとか、事業だとか、どこをどういうふうにあるかみんな分からないじゃないかという話は全くそのとおりで、今この会議でも直接支払交付金の話と保全隊の話と別個になっちゃって。それを集落に気付けというのもなかなかキツイんだよね。だからどうするかという話になるんだけど。これは昔は町の職員がやっていたんだよね。町の職員があちこちから事業を集めてきて、セットにしてどうですかって言って。それを集落の人達が、こういうリーダーがやらなきゃいけないとするとちょっとキツイかなあ。でもやらなきゃいけないとすると、どうしたらいいか。そのどうしたらいいかを作ると宮城型になっちゃうね。どうですか、ご意見をいただければ。

田村委員：今の委員長が言っていたところですが、資料3の18頁と資料2の16頁、非常に大切なと

ころだと思います。25年度の実施計画案は問題ないと思いますが、例えば資料3の18の下から3行目のところで、取り組み意欲がある集落の調査、都市住民のニーズ調査がすごく大切だと思います。その前に資料2にある16頁の既にやっているところがどういうことをやっているのかということも綿密に調べるといことも一つ必要であると同時に、その反対側で外の協力がいらぬといっている所が何故いらぬのかということもしっかり見ていく必要があるかと思ひます。

実際にニーズを調査した時に、これは26年度の話になるのかも知れませんが、都市のニーズと中山間のニーズは両方にあるとなつた時に、それをどうやってつなぐかということが多分一番重要だと思ひます。学生なんかを見てると、こういったボランティア活動だとか、農村部にいってお手伝いをしたいというニーズは非常に高く、やってみたいという学生はたくさんいるんです。現場でもそういう話をたくさん聞くんですけども、それをつなぐ人が誰もいないです。それがもしかしたら昔は市町村の方がやられたのかも知れませんが、もしかしたら現代は県の方で率先して旗振り、あるいは汗をかくということが必要なのかなというふうに思ひました。

もう一つ、ちょっと別件で戻るんですけども、資料2の評価書の対応に関してなんですが、こちらについても特段ここをこういうふうにして下さいというような意見はありません。ただ、数名の委員の方からお話があったと思ひますが、確かに現在の評価基準というのは面積がどのくらいになつたのかとか、取り組みの進捗状況はどういうふうになつたのかということなんですが、実はそれ以外にもやっている人達が外の人達から評価されたり、認められたりという機会が必要なのかなというふうには思ひています。そうした時に、こちらの第3期対策のあらましの中の7頁ですかね。今まで入っていた保健休養機能をいかした都市住民との交流というのが廃止されてしまったのでしょうか？実はもし第3者機関からの意見というものが入る余地があるのであれば、確かに実行性とか制度は見えにくいんですけども、こういった都市の農村交流とか都市住民との交流というのは実際やられている山間部の人の大きな励みになるので、また販路の拡大の機会になることもあるので一度廃止したものをまた中に入れるのは難しいかも知れませんが、こういったものも評価の視点としては重要になる可能性があるというようなことをどこかに書いていただくと良いと思ひます。先ほどの色々あった農村コンクールだとか、周囲の人間がちゃんと山間部のことを着目していますよという意味でのバックアップというか、励ましになるのかなと思ひました。もし評価書の方に入れられる余地があればご検討いただければと思ひます。

大泉委員長：はい、ありがとうございました。如何でしょうか。

鈴木主事：先程ご意見いただきました外部から人を受ける取り組みのやっているところ、やっていないところ、深く探せば都市のニーズと現場のニーズがつながる人が必要。これは他県でもやっている事例もございしますので、そちらの方も研究していきたいというふうにご考慮しております。それと、あらましの方で都市住民との交流が廃止されてしまったということで記載されておりますが、こちらは別な項目に入つてしまひまして、3期対策からは多面的機能を増進する活動というところに入替のような形で入つておりますので、そこを追加説明させていただきたいと思ひます。

保健休養機能を高める取り組みは多面的機能を増進する活動というところに入つております。多面的機能を増進する活動ということで、国土保全機能、保健休養機能を高める取組、自然生態系の保全に資する取組と3つの活動があるんですけども、そのうち1つは必ずやらなければいけないということになっておりまして、都市住民との交流というものはその中の保健休養機能を高める取組ということで選択して取り組むということではできるといふ形になっております。

田村委員：今、ご説明があったとおり、この事項の中から抹消されたということではなくて移動したということですね。はい、わかりました。ありがとうございます。

高橋専門委員：そもそも論の話なんですけど、今回中山間地域等直接支払いは3期対策の中間年、数えますと13年になるんですね。確か前に七ヶ宿に、委員の先生方に一度お出でいただいて、地域の活動実態というのを色々研究していただいた時があったんですが。ほっぺを赤くしたおじいさん方が。80歳を超えた方々が一生懸命やっている、これが今の日本の中山間の全く縮図そのものであると。あれから何年も経っているわけですよ。そうすると、今重要なのはそこにおいて適切に農業生産活動をしないと、この多面的機能というのは守れないというのがルールなんだから、農業生産活動をどう持続させるかというのがポイントだと思うんですね。だから、都市部との住民との交流という一つのツールの話だけばかりではなくて、そこの高齢者が明日いなくなるかもしれない。そういう危機感の中で彼らは一生懸命やっているんだけど、いかにせん自分達のことを守るにはあまりにも高齢化し過ぎていると。

いま拡充でやろうとしているのが、2次集落等と連携してというから人買いでもするのかと最初思ったんです。そこに人をお出でいただいて、月何万というお金を払って、そして皆さんと一緒に生産活動に従事すると。そういうスキルがあってもいいんだろうと思うんです。

例えば、それが法人化するんだか何だかわからないけれども、そういう継続的に農業をさせていこうとする仕組みというのを宮城県でオリジナルを作ろうとした場合に、いま正に基金の6億6千万の果実運用6百万というのが毎年この金を自由に使えるのではないかというのは、前からご指摘されておるわけですよ。そうすると、委員の先生方が言うところの何か新しい企画というのをを出していただければいいなと思ってみたら、この資料3の18頁に連携交流促進体制構築と立派に書いてあるから。そのところで今やろうとしているのは調査とモデル事業の実施ということを書いているでしょ。

そうすると、調査というのはやはり相対で取組意欲がある集落があるかないか。都市住民は、あるいは遠い関係だったら私行ってもいいよとか、色々なニーズがあるだろうと。あるいはNPO、ボランティアそういった方々の興味がどうかと。企業はどうですかと。やるのであれば、それをある程度組み立てたら、そこにお金を入れることができるわけです。県として注入しましょうと、その注入の仕方によっては持続的にできるようなモデル事業としてやれるかもしれないと。

であれば、次の段階ではまた委員の皆様でそういったとこの中間チェックをして、調査の結果こういうこともありそうだと。であれば、そこにみんなदैいって、ああでないか、こうでないかという具体の意見を出していただくという場面を是非、年度内につくって、今年きっかけをつくって、来年度にじゃあもう一回たたきましようと言う。こういったメンバーになってもらえるのであれば、これは宮城として、ここより新しい政策を打ち出せるんじゃないかなと思いますので、是非そのへんをご検討お願いしたいというふうに思います。

加藤専門委員：泥上げや草刈りにボランティアがいくらきてもダメですわ。一回きたらみんな飽きますから、来ません。今いったように営農活動、生産活動するモデルでやっぱり人を集めると。例えば、生協にこれを売るんだよとか。そのためには草刈りしなければいけない。種をまく。そういう形で一体的にやらなければダメだということです。

大泉委員長：それどうですかね。やりましようかね。じゃあ、これは検討してちょっと企画してもらえますか。モデル事業。七ヶ宿が出たので申し上げますと。

たしか最近若い人は入ってこないんですかと聞いたんですよ。そしたら入ってきても60歳いくつ。それで結局あそこも下の方の小学校区で農業をやるというパターンになっているんだよね。だから集落がもう機能しえなくなったところは小学校区ぐらいのコミュニティであれ、公民館区といってもいいんだけど。そのぐらいの所で物事を考えるようになってきているということは、それは外部から入ってきていることと同じことなんだよね。人材がいるところでもって、コミュニティ活動をするというね。だからまあ別に七ヶ宿にこだわらなくてもいいんですけど、農業を。中山間地でコミュニティ活動を媒介としながらどれぐらいやれるのかという実験事業をやってみたらいいんじゃないかなという気がするんだけど。企画してみて。その善し悪しは色々評価があるだろうから、悪いところがあれば、困難なところがあれば克服するような対処をして、良いところがあれば伸ばしていくという。はい、どうぞ。

菅原課長：高橋専門委員からお伺いしたとおり、18頁の下の25年度の第1四半期にアンケートの調査をして、目ぼしをつけて、第1回目のこの場に情報提供して検討いただくという方向でちょっと考えたいと思っております。

長田委員：地域参入したいという方がつい最近あったんですよ。20歳の若者なんです。でも私どこに相談にいったらいいかというのが答えられなかったんです。そういうのはどうなのでしょう。県としてここにまず相談にいったらいいという窓口がありますか。

高橋専門委員：地域就農ということですか。農業振興課です。

長田委員：詳しいことは聞いていないんだけど、宮城県で農業をやりたいんだという若者に会ったんですけど。私はじゃああそこに相談に行きなさいと言えなくて。

高橋専門委員：それは農業改良普及センターに行けば、だいたいわかります。

長田委員：地域参入したい方、農業に興味がある方はここに相談をというのを、常にホームページとかそういうのがあったらいいなと私は思います。

菅原課長：出ているはずですよ。

真木委員：宮城県農業公社でも東京でもやっておりますし、仙台でもやっております。新規就農相談会というのは、年何回か忘れちゃったけれども、2・3回はやっているはずですよ。そういった機会もありますし、宮城県農業公社にご相談いただければ、色々な話を聞いて、適宜必要な機関・団体にふることもありますけれども。まずは一つ窓口として公社をご利用いただければと思います。

大泉委員長：それでは今日はソリューション型とあったらいいんでしょうか。問題解決型の提案もありましたので、この1年、時間をかけず対応されるという課長さんのお話を楽しみにして、議題2と3の事業報告と計画をご承認いただければと思いますが、よろしいですか。

委員・専門委員：よろしいです。

大泉委員長：はい，ありがとうございます。それでは皆様の意見・指導・助言を今後の資料に反映させていただくことと致します。以上で議事は終了ですが，何かあえてご意見ございますか。はい，どうぞ。

沼倉委員：七ヶ宿の話が出たんですが。質問なんですが。中山間地域等直接支払の資料2のところですけども。高齢者の割合が61歳以上となっているんですが，こういうデータをとる時は61歳以上というのが高齢というふうに括るんですか。今ではもう64歳ぐらいまでは働き盛りなんですけど61歳は若いんじゃないかと思うんですが。データとしてこういうふうにするんだといわれれば，それで納得しますけれども。どういうふうにかえたらいいんでしょうか。

鈴木主事：2期対策の中間年評価に合わせたという部分があります。61歳以上という取り方をしていたので，今回もそのような形でやっております。

沼倉委員：まだ主体的に担っている年齢であってと思ったものですから。高齢者の括りの中に入れていいのかなというのがちょっと感じましたので意見といたします。

大泉委員長：それでは，今日の委員会の議事の進行を終えましたので，事務局の方へおかせいたします。

司会（事務局：原野技術補佐）：ご意見どうもありがとうございました。本日の議事録を事務局で作成したものを後日送付させていただきます。以上をもちまして，平成24年度第2回の農村振興検討委員会を閉会いたします。委員の皆様。本日はありがとうございました。